

売上げ1000万以下の事業所も対象になる!?

消費税インボイス制度 対策セミナー

～ インボイス制度の概要と実務対応 ～

2023年(令和5年)10月1日から消費税のインボイス制度が開始されます。このインボイス制度は消費税の課税事業者にも免税事業者にも大きな影響が見込まれるため、制度を正しく理解し早めに準備に着手することで、円滑に導入を進めることが可能となります。このセミナーでは、インボイス制度の概要や留意事項、このタイミングで確認しておいたほうが良いポイントなどを分かりやすく解説いたします。

受講料
無料

定員
40名
定員になり次第
締め切り

内容

- 01 消費税の仕組み
- 02 インボイス制度の概要
- 03 適格請求書発行事業者の登録申請
- 04 売手側の留意点
- 05 買手側の留意点

講師

しおの たかゆき
税理士 **塩野 貴之氏**



上智大学卒業後、旭硝子(現・AGC)株式会社と中堅商社の経理部門において決算早期化・子会社管理・上場準備・原価計算・管理部門の仕組み作り・M&A業務等の各種業務に従事。

独立後は20年以上の上場企業勤務の経験を活かし、業務改善を通じて顧問先の業績向上をサポートするなど、中小企業のお金を守り社長を支える「社外参謀」として活動中。難しい専門用語をできるだけ使わず、相手の立場に立った分かりやすい説明には定評があり、現在の顧問先は個人事業主から上場企業まで多岐にわたっている。

日時

令和4年**10月26日**水 14:00～16:00

場所

シーモールパレス (下関市竹崎町4-4-8)

申込方法

FAX または E-mail にてお申込みください。

申込締切

10月18日火

申込先

下関商工会議所 中小企業振興部

TEL:083-222-3333 FAX:083-222-4094
E-mail:keiei@shimonoseki.cci.or.jp

感染症対策として

新型コロナウイルスの感染防止対策として、検温・消毒のほか、マスクの着用をお願いいたします。また、感染拡大の影響から、やむを得ず中止となる可能性もございます。ご理解とご協力の程、よろしく申し上げます。

消費税インボイス制度対策セミナー **受講申込書**

〈お申し込み先 FAX:083-222-4094 E-mail:keiei@shimonoseki.cci.or.jp〉

事業所名				TEL	
所在地	(〒 -)			FAX	
フリガナ				業種	
受講者氏名	E-mail				